

令和 8 年度 第 3 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 8 年 6 月 1 日 (月) 午前 9 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 402 学習室 B

1 出席委員 (4 名) 峯尾 正彦 君 小暮 保 君
柳下 孝次 君 櫻井 宏子 君

1 欠席委員 (0 名)

1 事務局 (3 名) 事務局長 内田 朋英 君
係 長 庄司 圭介 君
書 記 萩原 悠登 君

1 出席説明員 (なし)

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 4 号 選挙人名簿 (定時) 登録者の決定について

午前 9 時 30 分 開会

委員長 (峯尾正彦君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 8 年度第 3 回武蔵村山市選挙管理委員会を開会
いたします。

午前 9 時 30 分 開議

委員長 (峯尾正彦君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたし
ます。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及

び第 14 条の 2 の規定により、櫻井委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思いをします。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 4 号『選挙人名簿（定時）登録者の決定について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当者 167 人を選挙人名簿から抹消し、同法第 22 条第 1 項に基づく該当者 792 人を選挙人名簿に登録するもので、6 月 1 日現在における選挙人名簿登録者は、合計 58,293 人でございます。

住民による直接請求権として、条例の制定・改廃及び監査に必要な署名数である有権者総数の 50 分の 1 が 1,166 人、議会の解散、議員・首長の解職、主要な職員の解職に必要な署名数である有権者総数の 3 分の 1 が 19,431 人です。

また、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求できるための署名数である有権者総数の 6 分の 1 が 9,716 人です。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 33 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 9 時 41 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 4 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 8 年度第 3 回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 9 時 42 分 閉会

※閉会后、委員協議会を 30 分開催